

令和2年度第3回野洲市総合教育会議

○日 時 令和3年2月3日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時45分

○場 所 野洲市役所 第一委員会室

○出席者

□野洲市

市 長 栢木 進

政策調整部長 川端 美香

企画調整課長 玉川 俊之

□野洲市教育委員会

教育長 西村 健

委 員 立入 利晴 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

教育部長 杉本 源造

教育部政策監（幼稚園教育担当） 赤坂 悦男

教育部次長 田中 源吾

教育部次長（学校教育担当） 井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当） 井狩 昭彦

教育部次長（文化財担当） 進藤 武（兼文化財保護課長）

こども課長 西村 一嘉

こども課主席参事 松村 圭子

学校教育課主席参事 小池 秀明

学校教育課参事 井関 保彦

ふれあい教育相談センター所長 田中 達男

生涯学習スポーツ課長 井狩 吉孝

スポーツ施設管理室長 中川 靖

野洲市文化ホール館長 小山 茂

野洲図書館長 宇都宮 香子

歴史民俗博物館長 角 建一

教育総務課長（事務局） 中塚 誠治

教育総務課職員（事務局） 枝 瑞紀

令和3年2月3日

【田中教育部次長】 皆さんこんにちは。教育委員会の田中です。よろしくお願いします。

それでは、ご案内の時刻となりましたので、これより令和2年度第3回野洲市総合教育会議を開催いたします。

なお、議事録作成と記録のため本日の会議は録音及び写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了解をお願いいたします。

それでは、市長よろしくお願いします。

【栢木市長】 改めまして、皆さん、こんにちは。

職員の方は知っていただいていると思うんですけども、昨年10月18日の市長選挙で立候補させていただきまして当選をさせていただきました栢木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まだ3か月経ったところでございますので、不慣れな点が多々あるかとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

座って続けさせていただきます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき開催するものでございます。本日の会議では、昨年7月及び9月の総合教育会議でご協議いただいた野洲市教育大綱につきまして、昨年の市長選において市民の負託を受け、私が第3代市長に就任いたしましたことから、改めて議題として協議させていただきます。

野洲市教育大綱については、今までの総合教育会議での協議の結果と現在策定作業を進めています令和3年4月から発行予定の第2次野洲市総合計画案、さらに、私の施政・教育方針を踏まえ、事務局に令和3年度からの教育大綱の案と、それを基に教育振興基本計画の施策体系の案も作成しましたので、幅広いご意見をいただきたいと存じます。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、野洲市教育大綱について担当者から報告を受け、協議に入りたいと思います。よろしくお願いします。

【田中教育部次長】 教育委員会、田中です。

それでは、私のほうから教育大綱案と野洲市教育振興基本計画第3期の施策体系案についてご説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料1をご覧ください。A3見開きで、左側が現在の教育大綱を基に令和2年7月及び9月の総合教育会議で協議を行っていただいた結果を反映したもので、右側が、今市長が申しましたけども、策定作業中の令和3年4月からの第2次野洲市総合計画案と市長の施政・教育方針等を踏まえ、事務局にて考えました教育大綱の案となっています。

まず、左側の案について、前回までの協議内容や協議に基づく変更点について改めて簡単にご説明をさせていただきます。

教育大綱につきましては、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めましたもので、この大綱の基本理念、基本目標に基づき策定している野洲市教育振興基本計画や、その計画の下に策定しています各種計画に基づき、様々な施策を展開しているところです。それらの施策につきましては、まだ取組の成果が十分でない施策や今後より一層推進すべき施策が存在するものの、施策の成果も上がっていることから、この教育大綱の基本理念であります「愛と輝きのある教育のまち・野洲」や3つの基本目標、施策の方向性については、次期教育大綱においてもこのまま引き継ぐということで御協議をいただきました。

しかし、現教育大綱の中の前文の2段落目の赤字部分の「主体的に取り組みながら一体となって」につきましては、現教育大綱では「連携・協働しながら」となっていましたけれども、「連携」という表現が少し弱いのではないかという委員からのご意見もありましたので、「連携・協働しながら」という部分を「主体的に取り組みながら一体となって」と改めることとしました。

さらに、基本目標についても、まず、学校教育を中心として子どもの生き抜く力を育て、その学校と家庭、地域が一体となって子どもの育てを支援し、さらに、大人も子どもも学び合うということを表すために、基本目標のⅠとⅡを入れ替えて、Ⅰを「子どもの『生き抜く力』を育てます」、Ⅱを「子どもの『育ち』を支援します」に改めています。そして、基本目標Ⅱの「子どもの『育ち』を支援します」のサブタイトルについても、子どもの健全な育成のためには、学校だけでなく、家庭や地域の教育力の向上が不可欠であることのご意見をいただいたことから、学校、家庭、地域が一体となって取り組む必要があることを表現するように改めています。

さらに基本目標Ⅲの生涯学習・生涯スポーツ・文化の振興に関するところでは、人生100年時代の到来を見据えたときに、現大綱は「だれでもどこでも学びあう環境を整備します」となっていましたけれども、その「環境を整備します」という表現では物足りない、もっと主体的な表現のほうがよいのではないかとのご意見がありましたので、「環境を整備します」を「だれでもどこでも学びあえるまちをつくります」と主体的な表現に改め、さらに、「生涯学習・生涯スポーツの観点から」となっていたサブタイトルにつきましても、「だれもが生涯にわたって成長し心豊かに」と改めさせていただいております。

以上が、前回までの総合教育会議で協議いただいた内容となります。

次に、資料の右側の新たな野洲市教育大綱案についてですが、前文の前半部分につきましては、左の教育大綱もそうですが、教育大綱は本市の行政運営の基本となります野洲市

総合計画に基づき策定されていることから、現在、パブリックコメント等の手続を経て成案となっています。次期総合計画の中の目指すべき都市像を引用したのとなっています。

具体的には、資料2をご覧ください。この資料は今説明しました総合計画を抜粋したもので、2ページから3ページにはこの総合計画の概要が図で示されています。

そして、4ページになりますけれども、めざす将来都市像が掲げられております。ページ下段のほうにあります、めざす将来都市像を資料1の右側、教育大綱案の前文のところへ引用させていただきまして、野洲市は、『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』をめざす都市像として掲げ、多様な人々と自然をはじめとする多彩な地域資源がそれぞれに輝きながら調和する、笑顔あふれる都市の実現を目指し」とさせていただきまして、さらに、5ページから、「協働のまちづくり、SDGsの実現の基本姿勢の下」とさせていただき、4ページの都市像の後段から、『住んでよかったまち』『住んでみたいまち』『住み続けたいまち』を目指したまちづくりを進めています」とさせていただきまして。

この「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」の3つのまちづくりにつきましても、資料3になりますけれども、市長の就任に当たってのご挨拶、いわゆる所信表明にもありますように、1点目の『暮らしと福祉の充実による「住んでよかった」と言えるまちづくり』、2点目の『まちの活力の創出と魅力あるまちづくりの推進による「住んでみたい」と言われるまちづくり』、そして、3点目の『学校教育の支援やスポーツ施策の充実による教育・文化の振興を図り「住み続けたい」まちづくりの推進』として、市長のまちづくりの基本方針を表したものになっています。

特にこの教育大綱に関わってくるのが3点目のまちづくりで、少し読ませていただきますと、「野洲市が誇れる歴史、文化を、次代を担う子どもたちによりよい形で引き継ぐことは、子どもたちの郷土愛を醸成することにつながります。また、行政の責務として、子どもたちが安心して学べる教育環境を整えることも極めて重要です。これまで以上に積極的に歴史資産や文化の継承に努めるとともに、子どもたちの学びの場を改善いたします」「少年少女をはじめとする年齢層に応じたスポーツの振興を図るとともに、県との協力関係を強め国民スポーツ大会等の推進を図ります」と述べられています。

この所信の中で述べられていることは、教育大綱の基本目標や豊かな心と健やかな体の育成などの施策の基本方向、目標に既に表されていますことから、大部分はそのままとさせていただき、一部所信を引用する形で、特に、「また、行政の責務として、子どもたちが安心して学べる教育環境を整えることも極めて重要です」と述べられておりますことから、前文の2段落目を「子どもたちが安心して学べる教育環境を整え」に、それと、教育基本目標Ⅲの3、文化・歴史資源の保存・活用を「野洲市が誇れる歴史、文化を次代を担う子どもたちによりよい形で引き継ぐことは、子どもたちの郷土愛を醸成することにつながります」

と、それから、「これまで以上に積極的に歴史遺産や文化の継承に努めるとともに」と述べられていることから、「保存・活用」という表現を「継承と活用」と変更させていただいております。

以上が野洲市教育大綱に関する説明となります。

資料4につきましては、前回までの総合教育会議で協議いただきました内容を踏まえて、第2期野洲市教育振興基本計画の施策体系を第3期案として改めさせていただいたものです。

変更させていただきました箇所につきましては、まず、基本目標のⅠとⅡの入替えに伴う目標番号の変更と施策番号の変更、施策の再掲部分の修正を行っています。また、第2期では、目標3の特色ある学校経営に位置づけられていました、施策16の子どもの居場所づくりにつきましては、その施策の内容が、地域こども教室や学童保育所など子どもたちの放課後や週末の安全安心な居場所づくりなどであることから、基本目標4の子育て・子育て支援の充実に位置づけし直すとともに、施策17の家庭の教育力の向上に向けた取組の推進についても、目標6の安全・安心な教育環境づくりに入っていましたけれども、施策の内容から、同じく目標4の子育て・子育て支援の充実に位置づけをしています。

また、青字の施策5、不登校の子どもや保護者への支援について、前回までの会議で、不登校などの問題を解決していくには、学校だけではなくて、家庭や地域、関係機関が連携して全体で解決していかなければならないとのご意見をいただきましたので、目標1に加えて、目標4の子育て・子育て支援の充実に再掲として位置づけてはどうかということで入れさせていただいております。

長くなりましたけれども、説明につきましては以上です。

市長、よろしく願いいたします。

【栢木市長】 ありがとうございます。

ただいま報告を受けました野洲市教育大綱などについて皆さんのご意見を伺う前に、私の就任後初めての総合教育会議でありますので、まず、私のこれまでの教育との関わりや教育についての思いを述べさせていただきたいと思っております。

教育長とも事前にどういうお話をさせていただいたらよろしいでしょうかというお尋ねをさせていただいたら、今までの経験を話してくださいということでしたので、私の経験談をお話しさせていただきたいと思っております。

野洲ではスポーツ少年団を二十数年前から指導者として関わりを持たせていただいております。スポーツ少年団は、私、こういうちょっとごつい体ですので柔道を指導しております。特に小学生を中心に教えております。いろいろな子どもさんがおります。全然言うことを聞かない子とか、落ち着きのない子とか、いろいろな子がいるんですけども、柔道は礼に始まり礼に終わると、相手のことを重んじる競技やと。ほかのスポーツがそうでない

とは言わないんですけども、私が柔道に携わってずっとやってきている中では、そういうところから子どもたちに指導をしていると。

まず、強くなる、相手を倒す、それは二の次、三の次やと。まず、相手に対して敬意を払うということが大事やと。だから、きちっと礼節を重んじるということが大事なんですということを言っています。だから、みんなが正座して黙想というのがあるんですけど、座って目を閉じて精神統一するときでも、目を開けて立って歩いたりしたらいかんと。それはやっぱりみんなが協調せないかんのやと。相手の気持ちをしっかりと自分でつかむということが大事なんだということを教えています。

試合をして勝ちますよね。勝ったら、最近の選手は皆手を上げてガッツポーズをするんですけど、柔道ではあれは本来だめなことです。ガッツポーズをするということは、相手に対して無礼やと。やっぱり勝つ者もいるけど負ける者もいる。負けた人に対して敬意を払うというのが武道なんだということを、もう少し優しい言葉で教えています。そういうことも、私のふだんの教育というんですかね、子どもに対しての教育の精神というのはいくつか持っております。

今でいう落ち着きのない子どもさんとかでも、1年、2年教えていると、みんなと同じように座ってみんなと同じように練習ができるようになる。スポーツというものは精神力を鍛えていくというか、落ち着きを保ってくれるのがスポーツなのかなと思っております。

スポーツ少年団以外に私が40年程前、大学るときからボランティアで参加しているんですけども、北マリアナ諸島にサイパン島という島があるんですが、そこへ日本の子どもを連れて行って合宿をするというボランティアグループがありまして、そこに参加させていただいています。毎年ありますが、去年はコロナで中止となりました。今年ももちろん中止になっています。

小学生、中学生、高校生を連れて、多いときは四、五十人の子どもを連れていきます。向こうで昔ながらの合宿生活みたいなことをしますが、だんだん時代とともに贅沢になって、最近ではホテルで合宿という形になってはいますが、40年前というと、我々みたいな普通の一般の家庭の子どもさんが海外旅行へ行くというのは少なかったです。そんな中で子どもを募集して連れていく。我々スタッフは自分の旅費は自分で出しますが、連れていく子どもは全額無料で連れていきます。

当時、向こうの気候が分からないものですから、テントを持って行って、学校の校庭を借りてテント立てをしていたら、夜中にもものすごい雨が降って寝られないということで、その学校の関係者の方が、教室を使いなさいと開けてくれてそこで寝ました。そこがコンクリートで雨にも打たれずありがたいと思っていたんですが、1年、2年目と過ぎると今度は床が痛いなど。だんだん人というのは贅沢になってきて、床が痛いからとマットレス

を敷いてもらって、その時は快適やったけどだんだんこれも冷えてきたりして。

そういうことで、子どもたちをサイパンへ連れて行ってその当時の子どもたちに教えていたことは何かというと、まずお父さん、お母さんを大事にしてください。小学校、中学校、高校生を連れていったというのは、年長者はまず年少者の面倒をみなさいと。私たちの子ども頃は、1つの地域の中で年長者がいて、そこへ保育園も幼稚園も小学生のみんな一緒になって遊んだという記憶があります。だから、それがここでいう日本の1つの教育の歴史ではないかと思ったりもします。

今はやっぱり昔のようにするというのは難しいかもしれない、物や情報が豊富になり、人の心がだんだん個人主義になっているのと違うかなと。それを学校教育に求めようというのはちょっと難しいのと違うかなと。やっぱり家庭の教育、地域の教育というのが大事だと思っています。それが歴史を知ると。私がここでうたわせてもらっている歴史を活用する、歴史を継承していくということは、そういうものも入っているのと違うかなと思うんです。だからこの教育というのはものすごく難しいんですけど、子どもを教育していくことは、いかに日本の将来がかかっているかというぐらい大変な仕事だと思っています。

それで、行政が教育環境をきちっと整えていくというのは当然のことではないかなと。この「環境を整える」というのは立派な伽藍をつくって、立派な建物を造ることだけが教育の充実ではないと思っています。

サイパンでは、グラウンドに1本の棒が立っていて、そこに片方だけの靴がぶら下がっていて、それを蹴っておもちゃにして遊んでいるとか、古いタイヤを転がして遊ぶとか、そういうのが40年前の姿で、それを連れて行った子どもたちに見せる。40年前といっても日本の子どもは決してそんな貧しくないです。日本のスポーツ、野球の道具やサッカーボールを持って行って交流をして、サイパンの子どもたちがすごく喜んでいたということを記憶しております。

取り留めのない話なんですけど、そういう形で子どもとの接触というか、教育についてずっと携わらせていただいたということで、子どもに対する思い、子どもに対する教育に関して、算数や国語や理科などを学んでもらうのは学校でしかできません。ただそれ以外は子どもに大事なことを地域や家庭が教えていくべきではないかなと。

昔聞いた話ですが、「つ」が付く年、1つ、2つ、3つと9つまでありますが、ここの9つまでにしっかりしたしつけをしないといけないと。「おはよう」と言ったら「おはようございます」、「こんにちは」と言ったら「こんにちは」ときちっとそういうことを教えるのは「つ」の付く年までやと。10歳以上になったら、なぜきちっとしないといけないかということは今度は教育していかないといけないということを教えてもらったことがあります。だから私もそういう教育方針というか、皆さんにもそう思っていただいて野洲の子どもを育てて

いただけたらありがたいと思っております。

取り留めのない話で申し訳なかったんですけど、以上が私の就任にあたっての教育に対する思いでございます。

それでは、先ほど説明を受けました教育大綱などについて、皆様方の忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いをいたします。

では、よろしくお願いいたします。どうでしょうか。

南出委員、どうですか。

【南出委員】 南出です。貴重なお話ありがとうございました。

私は今、子どもがちょうど小学校と中学校におりますが教育に携わった知識も何もない状態ですので、一保護者としていろいろ思うことをお話しさせていただきたいと思います。

まず、今回の教育大綱とかを拝見したときに、一番最初にちょっと頭に浮かんだのが、昨年の1月に中主小学校で、こんなまちにしたいという6年生が思い描く10年未来像というのを発表する機会がありました。それを聞かせていただいたんですけども、そのときにすごく目をきらきら輝かせて、大人が思っている以上に子どもたちがいろんな案を出してくれて、私は中主なんですけれども、私が12歳のときに中主の10年後なんて想像したこともないというか、考えたこともなかった。ですが、今の6年生は本当に真剣にこんなまちにしたいとか、もっと人がたくさん来てもらえる観光地になってほしいとか、もっと野洲市を知ってほしいとか、もっと安全なまちにしてほしいとか、本当に12歳かな、もう成人を過ぎているんじゃないかなというような案をたくさん出してくれていました。

その子たちに安心して引き継いでいけるまちにしたいなと思いましたが、先ほど教育大綱のところに、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」、この住んでいるという状態の子どもたちにとって、住んでよかったまちと思えた延長に住み続けたいまちとか守っていききたいまちというのがあるんだろうなと今は感じています。

ちょっと我が家のことなんですけど、あしたから中学3年生の子たちが受験が始まります。昨日息子としゃべってたときのことなんですけど、「僕、15年間このまちに守られて育ってきたから、このまちに貢献できることをしたいねん」って、ふと本当にたわいのない会話の中の一言なんですけど言ってくれました。すごくうれしかったですし、そういう子たち、多分たくさんいると思うんですね。だから、本当にその子たちが主体となって活躍できる場というのをつくっていけるまちにしたいなと本当に今は切に思っております。

以上です。

【栢木市長】 ありがとうございます。そういうことが言えるお子さんというのは、やっぱりお父さん、お母さんがしっかりと家庭の中でそういう思いをふだんから持って、特に押しつけてやられる教育ではなく、自然の中で生まれた言葉ではないかなと、私もそうい

う子どもが一人でも多く育てほしいなと思っております。

それでは瀬古先生、どうでしょうか。

【瀬古委員】 瀬古でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの市長さんの、特にサイパン島のお話をお聞きしていて、私は行政の経験者ですが、実はかつて家族共々アフリカに6年、技術協力でタンザニア国に3年、ケニア国に3年赴任しました。そこで一番感じたことは、市長さんもそうだったと思うのですが、いかに日本は豊かで平和であるかということです。そういう中で子どもたちは、生まれながらに衣食住が既に満たされています。しかし、アフリカでは明日を生きるということが、すごく厳しいことなのです。

確かに彼らの生活は非常に貧しい。しかし、子どもたちは相互扶助の大家族の中で育てられています。それぞれが幾ら頑張ってもそれだけでは生きていけないのです。みんなが助けあわないと。それは家族であったり親戚が稼ぎを持ち寄って子どもを育てていくわけです。もちろんいろいろな災害や病気の問題もあります。様々な問題がある中で、アフリカの一部の地域では生まれた子どもの3割ぐらいしかいわゆる小学校レベルまで育たなくて、幼児の段階でも多くが亡くなります。一番多いのはマラリアですが、ありとあらゆる感染症があります。そういった中で私の子どもたちも育て、命の大切さとか家族のつながりの大切さとか、そういうものを言葉ではなくて体験の中で学んでくれたのではないかと考えています。

日本は確かに豊かにはなったけれど、やっぱり失ったものも大きいと思います。日本も昔はやはり貧しくて大きな家族でした。大家族の中で、みんながそれこそ家族だけじゃなくて、近所のおじちゃん、おばあちゃんまで含めて、そういった環境で子どもを育てていて、不登校なんていう問題はなかったし、子どもたちも当然のこととして学校に行かないという選択はなかった。しかし、今は豊かで恵まれた状況の中で起こってきた問題も多々あると思うのです。そういったことを市長さんのお話を伺っていて思い起こされました。

それは前置きとして、この教育大綱は、市長さんが総合教育会議で協議し、策定されるものです。先ほど田中次長からお話もありましたように、昨年の7月と9月の2回の会議で大綱について意見のやり取りをさせていただいき、私も意見を申し上げて、一定意見を反映していただいた案になっておりますので、特に意見を申し上げることはないかと思っております。

この教育大綱に基づいて、来年度は教育委員会が第3期の教育振興基本計画を策定していく。その柱立てが本日の資料に出ておりますが、施策の内容について今後議論をしていくことになるのかと思います。そういった中で、先ほどの市長さんのお話の中にもありました子どもたちが安心して学べる教育環境を整えるというお話、それから、これまで以上に

積極的に歴史遺産や文化の継承に努めるというお話がございましたし、子どもたちの学びの場を改善していくことに力を入れられると思うのですが、スポーツの振興を図るという方向性もお持ちなわけです。

今回も大綱の策定を踏まえて、今後、施策の中身について教育委員会として議論していくにあたって、もう少し何かキーワードのような具体的な示唆をいただけるものがあればありがたいなと思っているところでございます。

長くなりましたけども、一応のところ私の発言とさせていただきます。

【栢木市長】 ありがとうございます。アフリカに6年おられたということで、またサイパンと違うところで大変な場所で。タンザニアって行ったことないんですけど、ケニアも都会なんでしょう、今は。

【瀬古委員】 タンザニアといいますと皆さんの頭に浮かぶのは、キリマンジャロ山だと思います。標高が5,895メートルのアフリカで一番高い山です。写真はケニア側から撮った写真が多いので、キリマンジャロはケニアにあるというイメージが強いのですが、実はタンザニアにあります。その山の麓、タンザニアの内陸の田舎に住んでおりましたので、多分サイパンよりはもっと貧しいし、乾燥地帯で生活環境的にも厳しいところです。それから、様々な感染症が蔓延する中で厳しい生活を送っているということがあります。

【栢木市長】 ありがとうございます。それではほかにご意見等、立入先生。

【立入委員】 立入です。野洲市出身で高校まで野洲に住んでおりました。それで、また戻ってきて小児科を開業しております。

先ほどの市長さんのお話で、サイパンは行ったことはないのですが、その当時すごく不便だった国で、子どもたちがその不便さの中で生活を何とかするというを経験した後で、日本に帰ってきたときに、日本はなんて便利な国だなと感じ、日本に住んでいるありがたみを知るというのも1つの教育であろうかと。やっぱり人間、足るを知るということが大事だなと私は思っております。

自分は小児科医ですので、いろんな子どもさんが医院にお見えになります。定型発達で通常の学級に行っておられる方、あるいは、身体の機能障害があって不自由な生活を強いられている方、あるいは、発達に問題があって様々なことで困っておられる、不自由を感じている子どもさんたちがかなりの頻度でおられますので、そういう何らかの困難さを抱かれている方たちを診させていただいているんですが、やはりそういう子たちが安心して安全に生活できる、そしてそのまちで住んでいて楽しい、生きていて楽しい、生きていてよかったなと思われるまちが理想であろうかと思います。

今日の読売新聞に、教育チャンネルという記事がございまして、その中で、地域の高校生たちが自分のまちをどういうまちであるのかという課題を設けて、1つのことについて詳

しく調べるとい記事が載っておりました。その中でその子たちが言った言葉は、やはり自分がその地を離れてどこかに行って自己紹介をしたときに、自分の住んでいたまちを紹介するときに自分は自信をもって私はこういうまちに住んでいたんだということが言えるように学習したいと、自分のまちを知りたいという記事が載っていました。

私もこうやって自分が野洲に戻ってきて、なぜ故郷に戻ってきたのかなと思うと、やはり友人がいたり、恩師がいたり、あるいは地域の人たちにお世話になって自分がいるというのがあって、開業するなら地元で開業したいという思いがあったのだと思います。どこにいても故郷を思う気持ちが出てくるような教育、また人を大切にする。それはノーマル児であろうが障がいを持っている子どもさんであろうが、生きていてよかったと思えるような教育がされることが大事かなと思います。

そして、野洲市の誇れる特徴だと思いますが、この大綱にも書いてありますように、学校、地域、家庭が一体となって子育てをすることが非常に大切なことかなと思いますし、野洲市であればこういうことが実現できるかと思っていますし、また、実現することを確信しています。

以上です。

【栢木市長】 ありがとうございます。本当に心を打つようなご意見いただきまして、ありがとうございます。立入委員も一旦よそへ行かれて、そしてまたふるさとへ戻られて。

【立入委員】 はい。ちょうど大学を卒業すると同時に滋賀医科大学ができましたので、当時はスタッフが少なく、大学の先輩が、人がおらんから来いということで、そういう理由で大学病院には帰ってまいりました。

【栢木市長】 人というのはやはり生まれたところへ帰ってきたいという、本能というんですかね、そういうものがあるということ、もう幾つになっても生まれ育ったところへ帰っていききたいという気持ちが湧くということをよく聞きますけども。帰りたいなというまちをつくっていくのが我々の仕事ではないかなと改めて思いました。

山崎委員、ご意見いただけたらありがたいです。

【山崎委員】 山崎です。よろしくお願いします。

私は昨年11月からの任期です。この教育大綱につきましては、何度か話し合い、検討を重ねてこられ、さらに市長さんの思いを入れたものを提示していただいていますので、これで十分練られたものだと思います。先ほどの市長さんのお話の中、「家庭や地域も共に、みんなで支えていく」という点は大きく共感できる場所がありました。私は学校現場でずっと仕事をしてきた人間です。学校は学力だけでなく人との関わり方を学ぶところだと思っています。特に学校という守られた集団の中では、自分とよく似た傾向の人と一緒に活動し関わることも許されます。社会へ出ていったときに本当にいろいろな人に出会って

自分を出して人と関わっていける、人との関わりの中で課題を乗り越えていける、その基礎をつくっている場だと思っています。家庭についても、年々少人数になってきています。いろいろな状況の家庭があり、家庭もまた地域や学校でお互いに支え合わなくてはならないところもあります。

先程スポーツ少年団のお話が出ました。学校や家庭等の限られた環境の中ではなかなかできない体験をスポーツ少年団等で体験させていただくことが多いなと私自身感じています。子どもたちに必要なハードルを少しずつ設定していただいて、そこでその試練を乗り越えていくことを学んでいます。一気に大きなハードルを越えることは難しいですが、少しずつ乗り越えることを繰り返し経験させてもらっているのを見てみると、やっぱり人として成長していく過程の中で大事なことだと痛感しています。特にチームでのスポーツは、個人だけでなくチームメンバーとの協調性等を学ぶものは大きいと考えます。

保護者の負担等もあり、スポ少への関わりも人口が減っている現状だと聞いています。地域、家庭、学校、どれをとってもうまく回っていかない。それぞれが支え合い連携し合っで子どもたちを育てていったり、その中でいろいろな力が育まれていくと思っていますので、先ほどの市長さんのお話の中にありました経験という部分は、大いに共感して聞かせていただきました。

以上です。

【栢木市長】 ありがとうございます。手前みそなんですけど、柔道は保護者の負担を軽減するために、送ってきてもらったら帰ってもらうと。見てもらう人はどうぞ勝手に見学してくださいと。あとは全部指導者がしますということでやっているんです。学童保育みたいですよ、スポーツを通じて。

西村教育長、よろしくお願いします。

【西村教育長】 まず、私自身のことからお話ししたいと思いますが、私は大学から大阪へ行って、そのまま大阪の中学校の教師になりました。何で大阪へ行ったのか、京都にいっぱい大学があるのにと親にも言われたんですけども、私のところは父親と母親がよく夫婦げんかをやっで、それが嫌で大学へ行ったら下宿ができるということで、下宿ができる距離の大学へ行きました。大阪で就職になったときに、滋賀県の教員を受けるか大阪を受けるか大分悩んだんですけども、やっぱりけんかというのがあったので大阪を受けようということで、そのことは親には言っていないんですけども、大阪の松原市というところで中学校の社会科の教師になりました。

たまたま行った学校が、私が行ったときはもう非常に落ち着いた学校やったんですが、その七、八年前は、70校ぐらい中学校があるなかで、みんなけんかして全部その配下に収めたというやんちゃな子がいた学校で、荒れに荒れまくっていたらしいです。

それを何とかしようということが始まったのが、親をしっかり見さすこと。やんちゃな子はどうやって親を乗り越えていくのかと言えば、まず、小学校高学年ぐらいで母親を乗り越えていくんですね。お母さんが、家に帰ったら、勉強したんかとか宿題を早くしなさいとか、そんなことばかり言うので、もうるさくなって、だんだん口も立つようになってきて、そのお母さんを乗り越えると。お母ちゃんはお父さんにSOSを求めて、お父さんは子どもの悪いところばかり情報がいくので、ほな、わしが1回怒ったとかね。そういうふうにして、当時ですから子育てはほとんどお母さん任せ、お父さんはたまに出てきてむちゃくちゃ怒るといっているので、それが何回か繰り返すとお父さんも嫌になるんですね。もうおまえみたいなのはうちの子と違うとか、もう出ていけとか、勝手にせえとかを言う家庭が結構ありました。

それを聞いて子どもたちは、お父さんが勝手にせえと言うから、ほな、勝手にするわと言って、親を乗り越えるんですね。親を乗り越えたら、次は学校の先生、若い力の弱い先生を乗り越える。私が行ったときに、先輩は、黒板に字を書くとき生徒に後ろ向けたらあかんと、半分子どものほうを見ながら板書する練習をさせられたりとか、校舎から外へ出るときは危ないから必ず上を確認してから出ると。当時、給食があったんですけども、牛乳瓶が降ってきたりとかね。そんなことがあって危ないと言われ、一番危ないときは、机が1回落ちてきたこともあるらしいので、命がけやという。

そんな荒れた学校を何とかするためには、子どもが荒れる、最終的には学校でもむちゃくちゃして、当時、ボンド、シンナーがいっぱいはやったんですよ。それから、単車に乗ったりとか。単車を乗り回してお巡りさんに捕まって、親ももう迎えに行かへん、ほったらかしやから学校の先生が迎えに行くというふうなので。それを何とかするためには、最初の出発であるお父ちゃん、お母ちゃんをしっかりと見て、半分親孝行な子を育てない限り学校は落ち着かないし普通に授業もできない。例えば若い新任の先生やったら子どもがいたずらして、半分ぐらいの生徒が隣のクラスと入れ替わったりとか、それから、毎日たばこが山のようにあったりとかいう学校やったらしいです。

そこで、その親をしっかり見つめさそうということで、親の労働に学ぶという取組、今、中学校ではキャリアウイークという、1週間職場体験としていろいろ勉強に行くんですけども、そのはしりみたいなことをやっていました。

まず、お父さん、お母さんがどんなふうに生きてきたかということを考えさそうということで、子どもにお父さん用1枚、お母さん用1枚紙を配ってアンケートをする。どんなものかと言えば、「初めて仕事をしたのはいつですか」、「どんな仕事でしたか」、「最初の給料は幾らでしたか」と、ある程度親が答えやすい質問をする。

そこからだんだん気持ちのことを聞いて、「仕事に就いたときどんな気持ちで、働くこと

についてどんなふうに思いましたか」とか、「働いていて嬉しかったことはどんなことですか」、「嫌やったことはどんなことですか」、「働くことによってどんな喜びを感じましたか」みたいな、だんだん気持ちのことを聞いていったんですね。中学生と言ったら、自分が勝手に大きくなったように思っていますのでね。そんな中でそういうことをしました。

それからもう一つは子育てについて。「子どもが生まれたのはいつですか」、「誕生日は何月何日の何時頃、その時の天気はどうでしたか」とか、「どこで生まれましたか」とか、それを子どもが親から聞き取りをするんです。

改めてそういうことを聞くことによって、子どもは1人で大きくなったんじゃなくて、こんなお父さん、お母さんに育てられて、ご飯も食べさせてもらって、日ごろ文句も言うけど、お父さんも何とかお金を入れて、それで生活が成りたっていて、私はこんなお父さん、お母さんの元で育っているやということで、親孝行な子を育てるという取組がありました。お父さん、お母さんの働いているところを見にいこうということで、その学年ごとに誰かのお父さん、お母さんの職場を身に行ったりするという取組もしていました。

ただ、それだけをする、非常にお父さんお母さんの意識をそのまま受け継いでしまう、競争とかね。PTA会長のあの子には負けるとか、あいつだけには負けたらあかんとか、差別や偏見もそのまま受け継いでしまうので。

それはお父さん、お母さんが生きてきた時代はこんな時代やったので。僕はだいぶ古いですから、40年ほど前の話ですけど、集団就職でお父さん、お母さんが九州、中国、四国から来て、苦労して所帯を持って住んだ長屋があると。松原というところは結構長屋が多かったんですが、その長屋から子どもが中学校に入るので近くにできた建て売りを高いローンを組んで買うと。ローンを返すために必死やから子どもの世話が出来なくてお金と物をいっぱい与える。子どもにとっては自分の部屋もあるし、「お前らのところ長屋やんけ、俺のところは二階建ての家やぞ」と人を馬鹿にするようなことだけを学ぶんですね。家にいくら借金があるのか、ローンをどれだけ返しているのかということを中学生なら分かるからしゃべってくれという話をお父さん、お母さんにもお願いして、親と一緒に子どもを育てていくという取組をしていました。

そんな中で、自分はどうやったのかなということを思い返したときに、自分は親のけんかだけが嫌で逃げてきただけやと。でもそうせざるを得なかった。うちの家はずっと農業で米作りをしていたんですが、私が4歳のときに家を茅葺きから二階建てに建て替えて、中学生ぐらいのときに、どこにそんなお金があったのかと聞いたら、菜種で儲けたという話で、私は社会科の教師でしたので昔の地図帳をみたら、滋賀県の湖南、湖東にかけては全国でもすごく菜種が有名な産地でした。それを思い返したら、私が小学校1年生のとき、中主小学校やったんですが、延々と真っ黄色の中を歩いていったのを覚えています。

それに加えて牛がいたんですけど、田んぼを耕すための牛がいつの間にか耕運機になって、田植えやったら、隣近所でいっぱいの人に手伝ってもらっていたのが田植え機に変わって、稲刈りもコンバインに変わっていく。どんどん機械化していく中で、その機械を買う借金が増えて、その修理とかで夫婦が働きにいかなあかんようになって、夏場なら夕方帰ってきてそこからまた田んぼに行っていました。へとへとの中でけんかをせざるを得なくなった両親がいるということが、私が自分の生き立ちをその中学校のクラスの子に喋っていく中で初めて見えてきて、そういう一生懸命生きている父親と母親を馬鹿にしながら自分が生きていたことが情けなくなって初めて子どもの前でぼろぼろ泣きながらそのことをしゃべりました。そこで、「ああ、親って大事やな」という思いになりました。

それを子どもたちに伝えていくというのが必要というか、今の子どもたちになかなかそういう場がないですが、家庭も含めて一緒に子どもを育てる。それは地域も含めて。そういうことを今こそいろんな手立てを通じてやっていく必要があるのかなと思いました。

長くなってすみません。

【栢木市長】 ありがとうございます。ふだん温厚な教育長が何かそういうドラマみたいな中学校に行っているいろんな格闘をした。上から物が落ちてくるなんて普通考えられへんようなことやけども、すごい経験をされたと。

今のお話をお聞きして思うんですけど、私の兄が本を書きまして、『大人が育てば子ども育つ』という大分昔に書いた本で、結構売れたらしいんですけども、そうじゃないかなと思います。要は子どもを育てるといのは、まず大人が、親が育てへんだら子どもが育たないのと違うかなと。親というより大人が普段からきちっとしてこそ、それを見て子どもはまねをして、こうせなあかん、ああせなあかんというようになっていくのと違うかなと、改めて教育長のお話をお聞きして思いました。

やはり大人がきちっと正しい行動を普段から取ってこそ、子どもはそれを見て教育されていくのと違うのかなと。夫婦がけんかしてたら、恐らくその子どもは疲弊していくと思います、気持ちも。だから、やっぱりその辺、大人がきちっと生活していかなあかんのと違うかなと。

何かほかにご意見ございますか。

全然当たらへんやろうと思ってるか知りませんが、井上次長どうですか。

【井上教育部次長】 学校教育課の井上です。

今日はこの野洲市の教育大綱についての議題の中で、皆様のご意見をお伺いしていて、やっぱり家庭教育の大切さについて考えさせていただきました。

学校は社会の縮図とよく言われます。学校の中が少なくとも子どもたちにとって安心して学べる場所、そして、地域が野洲の子どもたちにとって住みやすい過ごしやすいまちで

ある。そして、家庭は子どもたちにとって本当に安心して暮らしていける家庭である。学校と地域と家庭がそれぞれ野洲の子どもたちにとって安心できるそういう場所であるように、学校と地域と家庭がそれぞれの役割分担を持ってできることが大事なんだと、市長はじめ皆さんのご意見をお伺いして感じたところです。

以上です。

【栢木市長】 突然の指名で立派にお答えいただきまして、ありがとうございます。

まだ時間がございますので、教育部長、何かございますか。

【杉本教育部長】 教育部長の杉本でございます。

お話をお伺いして、私も自分の家のことを思い出しながらちょっと聞いておりました、私の家もあまり裕福な家ではなかったもので、本を買ってもらえなかったんですね。ですから、学校に図書室がなければ今の私はないだろうと。そこで目標を立てまして、図書室の本を端から全部読んでいこうと。読み切れなかったんですけども、そういう目標を立ててずっと読んでいたと思います。

それと、我々の頃は特別支援教育が非常に未発達で、中学校に行くとクラスにぼーっとしている女の子とか男の子が何人かおりました、ちっちゃな村だったんですけども、常にほったらかし。とりあえず学校で座ってもらええわみたいな。先生も声をかけへんし、ひどい時代でした。

野洲市に来てちょっと驚いたのは、やっぱり特別支援教育に非常に力を入れていただいていると。私の娘も特別支援が必要な子どもでして、小学校は非常にその当時は充実していて、モデル校のところに行かせていただいて、学校とかなり話合いをしたんですけども、特別支援でいくのか普通学級でいくのかと。小学校3年生までは頑張ってもらうけど、人間関係を子どもたちとつくらなあかんで、そこから先はもう特別支援でいくと。中学校も野洲養護を選ばせていただいたんですけども。そのときちょっと子どもが進学すべき中学校が非常に特別支援でもめていまして、こんな学校へ行かせたら子どもが潰されると思って行かせなかったんですけども。

今は教育部長になって思うんですけど、胸を張って、支援員さんもたくさんおるし、先生の実力も上がってきて、非常にすばらしいと。逆に今、野洲養護と野洲市の教育がよ過ぎるので大阪とか、いろんなところから野洲を目指して引っ越してこられると。野洲やったら、大阪、十分通えるので。市としては財政的にはきついことになるかもしれないけども、それだけ子どもを大切にしているんやということを教育部長として胸を張って言える教育委員会に勤められてよかったなと今は思っております。

以上です。

【栢木市長】 大変たくましいありがたいお話をいただきました。胸を張って教育部

長として言っていただきましたので心強かったです。

教育に関しては、いろいろ財政厳しい中でも要るものは要るとして、子どもを育てる、人を育てることがまず第一ですので、続けていかなあかんことはきちっと続けていこうと私も改めて思いました。

他に歴史遺産というんですか、野洲にも本当に歴史遺産が多いです。日本に誇れるような歴史遺産がたくさんあります。それをやっぱり守っていききたい、継承していききたい、それを生かしていききたいと思っているんですけども。

その辺り、進藤次長いかがですか。

【進藤教育部次長】 私、文化財の担当をしておりますが、野洲市は本当に素晴らしい文化遺産がそれぞれの地域に残されています。基本方針でも教育大綱にも反映していただいているんですが、やはり協働のまちづくり、今、家庭や地域という話が重要だということが出ました。特にその地域の結びつきという点で、今、永原御殿の整備を進めています。地域の皆さんの協力なしには進まない事業ですので、地域の方にお話する際にも、皆さんで守るべき遺産ですし、皆さんの支えがあって我々は仕事をさせてもらえるというスタンスでお願いをしています。幸い永原の場合はまちぐるみで一緒に取り組んでいただいています。この活動をモデル事業の1つとして、それをまた全市に広げていくように取り組んでいきたいと思っていますし、失敗できないなと思いながら進めています。まさしく教育大綱・教育振興基本計画に基づいてさらに進めていきたいと思っています。

【栢木市長】 ありがとうございます。ぜひよろしく願いをいたします。

財政厳しい野洲市の中で、教育については特に力を注いで整備をきちっとしていききたいというところで、政策調整部長、締めくくりでひとつ。

【川端政策調整部長】 政策調整部、川端です。

皆さんのいいお話、たくさん聞かせていただきました。財政の話もあるんですけども、私は教育者でもなければ、実は子育てもしたことはありません。唯一子どもとして今まで育ててもらったという中で聞かせていただいたお話の中では、親の労働を学ぶというところ、親の仕事を知るというところは共感できるかなというところがあります。

そして、最後にですけれども、子どもたちの教育環境、安全な環境を守るという意味で、今既にいろんな大規模改修とか着手していただいておりますけれども、財政厳しい中でも、最低限というわけではないですけれども必要な財政出動はしていかなければならないと感じております。

以上でございます。

【栢木市長】 歯切れのよいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

子どもの教育というのがまず第一やと先ほども申し上げましたけど、ぜひとも引き続け

て教育委員の皆様にはご支援いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

先ほどから皆様方のお話をお聞きして、本当にこういう方たちによって野洲の子どもたちは守られてるんやなという思いでいっぱいになりました。瀬古委員が言われましたけども、例えばサイパンにしろアフリカにしろ、不便な生活をして帰ってくると、日本が何ぼええやろうと、何てすばらしいところやろうとを感じるんですよね。向こうは水道をひねってもその水が飲めないんですよね。すぐ日本人やったら体を壊しますので。だから、水一滴から日本は水道をひねったらすぐ飲めると。こういうありがたい国に住まわせてもらっているんやということを使う子どもさんが多いです。

私がやっているボランティアの成功はいつやという、その連れていった子どもが大きくなって、その子が自分が連れていってもらったときの年ぐらいの子どもを持ったときに、ああ、自分はそのときサイパンへ行った、自分はアフリカへ行ってこういう経験をしてこういう思いをしたな、この子にはこういうことを伝えようと思ったときがこの事業の成功だろうという、長い長い時間をかけた事業やなど思っているんですけども。

子育てとは、教育とは、そういうものだとは私は思います。ぜひとも、引き続き皆さん方には野洲市の子どものために御尽力いただきますよう、お願いを申し上げます。

いろいろご意見をいただき、ありがとうございました。これらを踏まえて、本市の教育大綱については案のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【栢木市長】 ありがとうございます。長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第3回野洲市総合教育会議を閉会させていただきます。本当にありがとうございました。

【田中教育部次長】 長時間の協議、ありがとうございました。

教育大綱については、この案で御了承いただけましたので、この教育大綱の案に基づきまして、今後、教育振興基本計画の策定作業のほうを進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次回の総合教育会議につきましては、令和3年7月7日、随分先になりますが、開催の予定をさせていただきます。

また、本日の会議は、会議録作成後、市のホームページのほうで公開をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

— 了 —